２　権利の変更
⑴　基準日後利息及び損害金全額の免除
基準日後に生じる利息及び損害金の全額について、認可決定時に免除を受ける。
⑵　協定債権者への弁済後の協定債権の残額全部の免除
本節３の定めによる弁済後の協定債権の残額全部について、その弁済時に免除を受ける。
３　弁済方法
清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定の認可決定確定日から１か月以内に、協定債権額に0.0012を乗じた額の金員を弁済する。
第３　弁済後に発見した財産の処理
清算株式会社が各協定債権者に対して本協定案第２記載の弁済方法により弁済を行った後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。
この場合においては、各協定債権者が本協定案第２記載の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上

（別表省略）

宇都宮地方裁判所第１民事部

更生計画案議決権行使方法等

平成２１年（ミ）第６号
横浜市都筑区早渕２丁目１番19号
更生会社　リバティー株式会社
平成２１年（ミ）第８号
栃木県小山市城東７丁目６番３号
更生会社　日本レンタル株式会社
平成２１年（ミ）第９号
千葉県長生郡長生村七井土1111番地１
更生会社　株式会社エイト
１　議決権行使の方法　書面による投票
２　投票期間　平成22年３月26日から平成22年５月19日まで
３　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
４　議決権不統一行使の通知期限　平成22年５月12日
平成22年３月26日

東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２２年（再）第１号
埼玉県川越市脇田本町10番地18プラネ川越204号室
再生債務者　佐藤　治邦
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　さいたま市浦和区岸町６丁目１番24号　小林総合法律事務所　弁護士　小林　哲彦
平成22年３月25日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第３号
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田589番地30
再生債務者　南　　忍
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　さいたま市浦和区高砂３丁目12番９号　農林会館４階　長島法律事務所　弁護士　長島　佑享
平成22年３月26日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第２号
埼玉県越谷市大字西方字上手2603番地
再生債務者　有限会社ミナミ製本
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　さいたま市浦和区高砂３丁目12番９号　農林会館４階　長島法律事務所　弁護士　長島　佑享
平成22年３月26日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第２９号
東京都港区六本木１丁目９番35―1601号
再生債務者　天野　昌人
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区九段北４丁目１番３号飛栄九段北ビル10階　ＬＭ法律事務所　弁護士　本山　正人
平成22年３月25日

東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第２９号
東京都港区六本木１丁目９番35―1601号
再生債務者　天野　昌人
１　決定年月日時　平成22年３月25日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月25日から平成22年６月１日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第３７号
神奈川県横浜市港南区芹が谷２丁目13番21―611号
再生債務者　五十嵐昭彦
１　決定年月日時　平成22年３月26日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月16日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月６日から平成22年５月13日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４０号
東京都台東区松が谷２丁目７番14号
再生債務者　株式会社ベベ東京
１　決定年月日時　平成22年３月29日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月28日から平成22年６月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４１号
千葉県市川市福栄２丁目１番１―703号
再生債務者　竹内　志郎
１　決定年月日時　平成22年３月29日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年５月28日から平成22年６月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２７４号
神奈川県横浜市都筑区牛久保東１丁目18番17号
再生債務者　河野　忠一
特別調査期間　平成22年４月19日から平成22年４月20日まで
平成22年３月26日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２７３号
東京都文京区湯島３丁目10番７号
再生債務者　プレステック株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年４月20日まで及び平成22年４月28日午前11時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年４月28日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年３月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７４号
神奈川県横浜市都筑区牛久保東１丁目18番17号
再生債務者　河野　忠一
１　決議に付する再生計画案　平成22年３月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年４月20日まで及び平成22年４月28日午前11時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年４月28日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成22年３月26日

東京地方裁判所民事第20部